

## 年末調整の仕組みと流れがわかる

# 1日でわかる！年末調整の実務

—— 実際の書類を使って、年末調整の基本から申告までわかりやすく解説します ——

日時：① 2017年11月10日(金) 10:00～17:00 / 会場：当社セミナールーム (裏面ご参照)  
② 2017年11月14日(火) (マザックアートプラザ10F)  
(同一講座を11月に2回開催いたします。ご都合のよい日程をお選びください。)

講師：社会保険労務士法人トムズコンサルタント 代表社員 かさいともかず 河西 知一 氏  
特定社会保険労務士

### ●セミナーのねらい (対象) 総務・人事・経理ご担当の皆さま

年1回の年末調整業務は、税制改正に合わせた適切な処理をしなければなりません。今年の税制改正の他、近年の改正事項についても確認が必要となります。また、平成28年分の扶養控除申告書からは、従業員や扶養家族のマイナンバーを記入する必要があります。

本セミナーでは、社会保険・労働保険の直近の改正情報にも触れながら、間違えやすいポイントを中心に解説するとともに、平成28年からのマイナンバー制度への対応等についても留意すべき点を解説いたします。年末調整を初めて担当される方、実務の基本を再確認したい方にも最適なセミナーです。

### ●カリキュラム

●電卓、筆記具をお持ちください。 ●撮影、録音はご遠慮願います。

#### 1. 年末調整のための予備知識

##### (1) 給与所得とは

- ① 給与所得の対象となるもの
- ② 給与所得の対象とならないもの
- ③ 非課税給与
- ④ 現物給与
- ⑤ 社会保険における賃金

##### (2) 給与から控除されるもの

- ① 源泉徴収税額
- ② 社会保険料
- ③ 雇用保険料

#### 2. 近年改正点

- (1) 平成29年改正情報
- (2) 近年改正事項(マイナンバー関係含む)
- (3) 来年の改正情報  
配偶者控除および配偶者特別控除の見直し

#### 3. 年末調整の実務

- (1) 年末調整の意味
  - ① 年間所得の総計
  - ② 年末調整の対象となる人、ならない人
- (2) 年末調整各種控除額の取扱い
  - ① 配偶者控除
  - ② 扶養控除
  - ③ 障害者控除
  - ④ 寡婦(寡夫)控除

- ⑤ 配偶者特別控除
- ⑥ 社会保険料控除
- ⑦ 生命保険料控除
- ⑧ 小規模企業共済等控除
- ⑨ 地震保険料控除
- ⑩ 住宅借入金等特別控除
- ⑪ 年末調整では控除できない控除項目

**演習1** 各種控除額の計算と申告書の記載

##### (3) 年末調整関連作業

- ① 年税額計算の準備
- ② 源泉徴収簿の記載
- ③ 過不足額の清算
- ④ 源泉徴収票の発行
- 演習2** 年末調整事務の正しい処理<1>
- 演習3** 年末調整事務の正しい処理<2>
- ⑤ 復興特別所得税の計算

##### (4) 年末調整作業後の事務

- ① 特別徴収市民税の仕組みと申告
- ② 給与支払報告書と税務署への届出

##### (5) よくある間違い・勘違い

- ① 業務委託と社員の違い
- ② 中途退職・中途入社 of 取扱い
- ③ 所得税の現物支給と社会保険の現物支給
- ④ 退職金の所得税
- ⑤ 社会保険・労働保険の改正情報
- ⑥ 海外勤務者の税金と社会保険

※プログラムの詳細は変更となる場合がございますので、ご了承ください。

講師：社会保険労務士法人トムズコンサルタント 代表社員  
 特定社会保険労務士



大手外資系企業などで財務・人事部門の管理職を経験の後、社会保険労務士資格を取得し、社会保険労務士法人トムズコンサルタントを設立。労務管理、賃金体系の改定、社会保険、労働保険などの業務を通じて数多くの企業の指導にあたる。平成11年4月、トムズ・コンサルタント株式会社を設立。上場企業から中小企業まで幅広く人事労務問題・賃金に関するコンサルティングを手掛けている。銀行系総研での明快な講義と懇切な指導には定評がある。

【著書】『絶対にやってはいけない会社の人事』（総合法令出版）『法律家のための年金・保険Q&A』『健康保険・厚生年金保険用語事典』『Q&A高齢者の生活・介護支援の手引』（新日本法規出版）、『事例からわかるモンスター社員への対応一会社を守るための就業規則』（泉文堂）他専門書の執筆多数。

※申込み先着順・指定席（受講番号のお席になります）  
 ※諸般の事情により、やむを得ず開催を見合わせる場合もございます。ご了承ください。

●お申込手続き

1. お申込方法
  - ① 下記の「受講申込書」にご記入のうえ、ファクシミリで当社宛にお送りください。折り返し「受講証」と「請求書」をお送りいたします。受講証が届かない場合は、右記「照会先」までお問合せください。
  - ② 当社ホームページ（http://www.murc.jp）経由でもお申込みいただけます。
2. 受講料のお支払い方法
  - ① 銀行振込の場合…開催日の2日前（土/日/祝日を除く）までにお振込みください。振込手数料は御社でご負担ください。なお、領収証は発行いたしません。「振込金受取書」を領収証としてご使用ください。
  - ② SQUET-DC 法人ゴールドカードの場合…カードご精算日に指定の口座より引き落としとなります。
  - ③ 三菱東京UFJ銀行「口座振替」の場合…ご精算日に登録された口座より引き落としとなります。

※②③は会員企業様のみご利用いただけます。
3. 受講お取直し
 

開催日の前日（土/日/祝日を除く）17:00までにご連絡ください。受講料を全額ご返金いたします。ただし、それ以降のキャンセルにつきましては、ご返金いたしかねます。また、他のセミナーへのお振り替えもいたしかねますのでご了承ください。

●受講料（テキスト代を含む/昼食代は含みません）

\*1社2名以上受講の場合は、1名につき2,160円（うち消費税160円）の割引をいたします。

SQUET特別会員	24,840円	（うち消費税 1,840円）
SQUET一般会員	28,080円	（うち消費税 2,080円）
会員以外	33,480円	（うち消費税 2,480円）

お申込・照会先

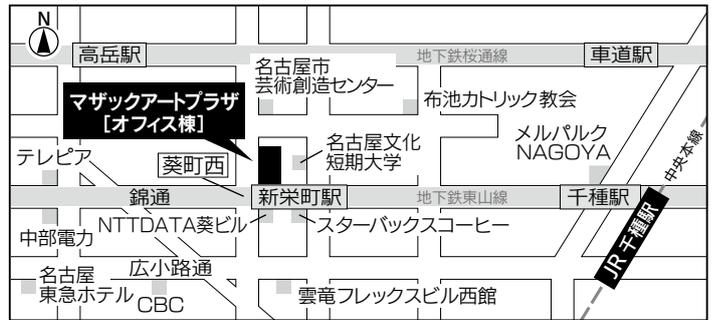
三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社  
 〒461-8516 名古屋市東区葵1-19-30 マザックアートプラザ  
 TEL(052)307-1105 FAX(052)307-1128  
 Eメール seminar-n@murc.jp  
 MURCホームページ http://www.murc.jp  
 SQUET URL http://www.squet.jp

会場案内

当社セミナールーム(開場 9:30)

名古屋市東区葵1-19-30  
 マザックアートプラザ オフィス棟 10F

●地下鉄（東山線）「新栄町駅」北改札口より直結  
 ※専用駐車場のご用意はございません。（公共交通機関をご利用ください）



◆上記『お申込手続き』および下記の『個人情報の取扱いについて』等を承諾のうえ申し込みます。  
 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 FAX(052)307-1128 MURCホームページ http://www.murc.jp

受講申込書		1日でわかる！年末調整の実務		セミナー番号 614・615	
◆該当する番号を○で囲んでください。 1. SQUET特別会員 3. 会員以外 2. SQUET一般会員		会員番号		受講料 円 ( 名様分)	
(三菱東京UFJ銀行お取引店		支社・支店)		お支払い方法 ◆該当する番号を○で囲んでください。 1. 銀行振込 2. SQUET-DC法人ゴールドカード } 会員企業様のみ 3. 三菱東京UFJ銀行「口座振替」 } ご利用いただけます。 ※チェックがない場合は「銀行振込」とさせていただきます。	
会社名		住所 (〒 )		TEL - - FAX - -	
業種・業態・扱品		従業員 名		資本金 百万円	
ご希望の日程に ○を付けてください。		派遣責任者 ※ 受講証等の郵送先		氏名	
11/10 11/14		セミナー受講者		所属・役職名	
11/10 11/14		セミナー受講者		Eメールアドレス	
11/10 11/14		セミナー受講者			

【個人情報の取扱いについて】  
 \*ご記入いただきました個人情報は、当社の「個人情報保護方針」及び「個人情報の取扱いについて」(http://www.murc.jp/corporate/privacy) に従って適切に取り扱います。  
 \*ご記入いただきました個人情報は、本セミナーの運営や今後の企画のために利用させていただきます。また、利用目的の範囲内において、当社以外の第三者に個人情報の取り扱いを委託することがある他、セミナー講師に参加者名簿として提供することがあります。  
 \*ご記入内容について、内容確認のご連絡をさせていただくことがあります。  
 \*なお、この情報を元に、今後のセミナー、サービス等のご案内をさせていただきます。ご案内のための新規登録が不要の場合は、□に✓をご記入ください。  
 \*お預かりしている個人情報の開示、削除等のお申し出、その他のお問合せにつきましては、上記の照会先までご連絡ください。  
 【お申込みをお断りする場合】  
 \*反社会的勢力と判明した場合にはセミナーへのご出席をお断りいたします。\*諸事情を考慮の上、セミナーへの出席をお断りさせていただくことがあります。

